

『コティディエンヌ』紙の読者

～ある日の投書欄より～

石塚 出穂

1825年7月18日号

復古王政時代の過激王党派の機関紙とされる『コティディエンヌ』紙だが、その実際の読者はどのような人々だったのだろうか。この新聞の第四面には投書欄が設けられており、主として編集者にあてた読者の意見や質問が掲載されている。編集者からの回答が続けて載せられていることもあれば、また時には読者同士の間で論戦に発展していることもある。投書は原則として匿名らしく、人の箇所は、投書者の肩書のみが示されているか、もしくは「『コティディエンヌ』紙の一購読者」「『コティディエンヌ』紙と同じく王党派であることを誇りとする年金生活者」という具合に書かれていることが多い。この投書欄から一読者の生の声を拾うことで、『コティディエンヌ』紙の読者の実態の一端を窺ってみることにしよう。

今回取り上げたのは、南仏の港町マルセイユから寄せられた投書である。理不尽な輸入制度のために商売が振わなくなったと主張するジャガ芋生産者が、制度を見直して国内産業を保護せよと政府に訴えているものだが、「忠実な王党派」を自認するこの人物が時の王党派政権に対してかなり皮肉な態度を示していることに注意したい。

『コティディエンヌ』紙編集者殿

マルセイユ、1825年7月25日^①

貴族院におけるポルタル男爵^②の報告、及びその他幾人かの貴族院議員、下院議員の演説によって、マルセイユの官設保稅倉庫を私設保稅倉庫に変えることは、商業に関してなんら益するところがなく、それどころか反対におおなる害悪を与えるものであるということが明らかにされました^③。

総理大臣閣下⁽⁴⁾は、この変更計画を支持しつつもやはりその欠点を認めざるを得ませんでした。しかしながら大土地所有者である一部の議員さんがたの不安を解消してやる必要から、法案は可決されてしまったのです。

さて私自身のことに話を移しますが、実は私もある種の不安を感じております。残念ながら私は議員でも何でもありませんが、私は自分がこの困った状態のまま放っておかれるようなことはなく、きっと何らかの対策を講じていただけるものと期待しております。しかし今更議会に陳情書を出すわけにもいきませんので、貴紙の紙面を借りて訴えさせていただこうと考えた次第です。

私はいわゆる大土地所有者、つまり大量の小麦を収穫することができ、また国内が不作だった場合には、供給不足から小麦が法外に高くなり、そのために人々が困っていようがお構いなして、ともかくそれを高く売り付けることしか頭にないような、そんな大土地所有者の一人ではありません。この町に小さなバステード（屋敷）を持つ者で、ジャガ芋を作っておりますが、研究と丹精の甲斐あって、非常に品質の良いものが収穫できるようになりました。

さてこのジャガ芋ですが、私はこれを毎年自家用とするほか、600 キロを売りに出してきました。それは高品質の芋ですから、100 キロあたり 25 フランで売りましたが、普通の芋は同量でだいたい 8 フランから 10 フランくらいでした⁽⁵⁾。

ところがそこへ、なんと植民地から、それもフランスのものではない植民地からやって来た船がアメリカのイモを持ち込み、それを我々の市場に売りに出そうと企んだではありませんか！

このようなことが珍しく、またこのイモのほうが私の芋より目新しかったために、人々は私のジャガ芋よりもこの新参のイモを好むようになりました。ちょうど昔、土地のテュゼル⁽⁶⁾よりもオデッサの小麦⁽⁷⁾をひいきにしたように。この間違った選択のために、私のジャガ芋の値段は大幅に落ち込んでしまい、大損害が予想されます。私がこのような不安を抱くのは、昔の小麦の生産者に比べて遥かに根拠のあることです。なぜならアメリカイモは、なんの障害もなく、一切関税を払わずに入ってくるのですから。オデッサの小麦の場合は、密輸に頼るか、また相場から見て輸入が可

能な時でも、非常に高い税金を払うかしなければ、入って来ることはできなかったのです。

以上の理由から、私はアメリカイモの禁輸を要求致します。さもなければ、少なくともそのイモが官設保税倉庫でしか受け入れられないようにすることを要求したいと思います。

私にも他のすべてのフランス人同様、政府の保護を受ける権利はありますので、どうかこの異国のイモの脅威から私を守って下さいますように。政府が忠実な王党派フランス人（私もその一人ですが）に対してお示し下さるご配慮はよく存じ上げておりますので、私の心配事についても、何の対策も取らずに放っておくようなことは、よもやなさらないであろうと考える次第であります。

確かに私には、ガール県のD…氏やR…氏、そしてその他の議員さんがたほど、大臣方のご厚情を頂く資格はないでしょう。私は予算やら、年金に関する法律やら、公債問題やらについて票を投じることができるわけにはありませんから。しかし、だからといって、こんなふうに関心で死にそうなまま放っておかれるいわれはないと思うのです。

そういえば、私の手元にはまだ昔の3分の1整理公債^⑧が残っています。ジャガ芋の心配さえなければ、さっさと3パーセントの新しい公債に切り替えたのですが^⑨。このような意向が、私の要求を聞き届けていただくために役立つことを願っております。

『コティディエンヌ』紙の一購読者

1 1825年7月25日：この投書が掲載されていたのは同年7月18日付の新聞であるから、一週間も後の25日という日付には明らかに無理がある。実際の発信日は不明だが、7月の前半と考えておけばまず間違いはなかりょう。1ヶ月前の6月25日（juin と juillet の取り違い）という可能性もあるが、モンペリエからの投書とはいえ、それでは少し時間がかかり過ぎている気がする。（パリからの投書はだいたい発信の2、3日後に掲載されており、地域差を考慮しても発信から掲載までにさほど日は経っていないだろうと思われる。）しかしいずれにせよ投書の内容に関わるほど大きな誤差ではないので、ここでは一応7月25日付の投書として扱っておく。

2 ポルタル男爵：（ピエール＝バルテルミ・ポルタル、1765－1845）政治家。ルイ 18 世の下、1818 年から 1821 年までの 3 年間にわたって海軍・植民地大臣を務めた後、貴族院議員となった。

3 官設保税倉庫を私設保税倉庫に…：保税倉庫とは、外国貨物を輸入手続き未済のまま（関税の支払いを猶予されたまま）長期にわたって蔵置きすることのできる積極的保税地域としての倉庫。本来は官設・私設ともに実際に商品を輸入して市場に出す場合には関税を払わなければならない。ただし『19 世紀ラールス』の記述によれば、当時は官設のものについては税関の役人が管理に参加していたが、私設のものは商人の管理に任されていたため、不正行為が発生することも多かったという。

4 総理大臣閣下：当時シャルル 10 世の下で首相を務めていたヴィレール（1773－1854）のこと。ヴィレール内閣と言えば、国債の利子引き下げ、亡命貴族への賠償、長子相続制の復活といった政策のために批判を浴びたことが有名だが、この保税倉庫の問題をめぐってもかなり厳しい追及を受けたいらしいことが投書から読み取れる。

5 100 キロあたり 25 フラン…：通常の価格の約 3 倍の値段は結構高いという気がするが、これでも投書者が非難する“大土地所有者”の価格設定よりは遙かに良心的なのだろうか。ちなみに当時の『コティディエンヌ』紙の購読料は 1 カ月あたり 6 フランである。題字の脇の表示によると、「3 カ月で 18 フラン、6 カ月で 36 フラン、1 年で 72 フラン」。長期間購読しても割引の特典はないらしい。

6 テュゼル：小麦の一種。

7 オデッサの小麦：オデッサは当時からロシアの代表的な貿易港として栄えていた。この時代の主な輸出品は小麦、ライ麦、大麦などの穀類。

8 3 分の 1 整理公債：1797 年の 3 分の 1 まで額面価格が切り下げられた公債。

9 3 パーセントの新しい公債：この投書は 1825 年 7 月 25 日の日付になっているが（注 1 参照）、この約 3 カ月前（4 月 27 日）に当時の首相ヴィレールが提案した国債の利子引き下げ法案が成立している。革命中に失われた亡命貴族の財産を補償するための財源として考え出されたこの利子引き下げ政策は、特に年金生活者から激しい非難を浴びたというが、マルセイユの購読者氏はさすが“忠実な王党派”といおうか、それとも単に生活にあまり関係がないだけ

なのか、ひどくあっさりと公債の切り替えを受け入れている。ただしここでは言うまでもなく政府に好印象を与えるための切り札として利用している訳で、当時この公債の問題が内閣の泣き所となっていたことを言外に示している点が興味深い。